平成３１年３月２８日

第１５０回総会（春季）了承

|  |
| --- |
| 日本私立大学協会憲章  「　私立大学版　ガバナンス・コード　」＜第１版＞ |

日本私立大学協会

私立大学基本問題研究委員会・大学事務研究委員会

|  |
| --- |
| 本ガバナンス・コードは、学校法人（私立大学）の運営上の基本を示したものであり、加盟校は各々の大学の実情に応じて実行できる箇所についての条項を活用して、それぞれの大学版ガバナンス・コードを制定・公表するための指針である。 |

目　　　　　　　　次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

　　　「私立大学版　ガバナンス・コード」・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第１章　私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

　　　　　１－１　建学の精神

　　　　　１－２　教育と研究の目的（私立大学の使命）

第２章　安定性・継続性（学校法人運営の基本）・・・・・・・・・・・・　３

　　　　　２－１　理事会

　　　　　２－２　理事

　　　　　２－３　監事

　　　　　２－４　評議員会

　　　　　２－５　評議員

第３章　教学ガバナンス（権限・役割の明確化）・・・・・・・・・・・・　７

　　　　　３－１　学長

　　　　　３－２　教授会

第４章　公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）・・・・・・・・・　８

　　　　　４－１　学生に対して

　　　　　４－２　教職員等に対して

　　　　　４－３　社会に対して

４－４　危機管理及び法令遵守

第５章　透明性の確保（情報公開）・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

　　　　　５－１　情報公開の充実

おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

　 　　（参考）策定の経緯・大学事務研究委員会 ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ委員一覧　・・・・　１３